

福生市郷土資料室

研究紀要

第 2 号

令和 4 年 3 月

福生市郷土資料室

福生市郷土資料室研究紀要

<第 2 号>

福生市郷土資料室

目 次

- 《論 文》 公権力によって描かれた福生の郵便局
—郵便線路図に見る福生市域の郵便—……………天野 宏司… 1
- 《資料紹介》 『征露日誌』について……………愛甲 晴美… 14
- 《実践報告》 常設展示における来館者参加型プロジェクトの実施報告
—民俗展示コーナーの資料を活用した、世代を超えた対話の創出へ向け
ての取り組み—……………青海 伸一… 20

公権力によって描かれた福生の郵便局

—「郵便線路図」に見る福生市域の郵便—

天野宏司

Post office in Fussa drawn by public authority:
- Postal Line Map of Fussa City Area -

AMANO, Koji

キーワード：郵便線路図、公権力、ヤマジュウ、福生、熊川、郵便局

1 はじめに

郵便線路は、郵便物を運送するためのネットワークであり、各地における郵便局の開局／閉局・運送手段の変化などによりネットワークが変化する。通信省(現 日本郵政株式会社)は、各郵便局間の輸送密度・輸送手段などを図化した「郵便線路図」をほぼ毎年作成し、郵便線路改正の度に修正→発行がされていた。郵便線路の記載内容は、基本的には各道府県を単位⁽¹⁾としている。図中には、各郵便局の配置が示され、記号によりその等級や種別、集配業務を行うか否か、電信の取り扱いの有無の別が表現されるとともに、各局間の運送距離(路程)・運送手段(陸送・幹線鉄道・鉄道・水路汽船・水路和船・鉄索など)、運送頻度や方向(往復・片便)などの情報が記載されている(図1・図2)。

郵便線路図は民間発行の郵便線路図も存在するが、基本的には郵便事業者(通信省→郵政省→総務省)によって作成された。図3のように一般販売をされており、

- ① 行程(路程)がわかること
- ② 郵便局の所在がわかること
- ③ 交通体系・交通難所がわかること

を特色としていた。郵便事業の民営化にともない郵便線路が有してきた公的な情報通信ネットワークという性格はやや薄まったものの、依然として公共性は高い。例えば、埼玉県新座市の『職員の旅費に関する規則』⁽²⁾では「陸路 総務省の調べに係る郵便線路図に掲げる路程」(下線部は筆者)と規定される。同様の規定は他自治体でも存在するが、福生市の場合『福生市職員の旅費に関する条例』⁽³⁾で「車賃は陸路(鉄道を除く。以下同じ。)旅行について路程に応じ実費額により支給する」と「郵便線路図」を用いずに実費に基づいて支給している。このような公的なネットワークが、日本における郵便制度の導入期において、地方の篤志家が私財を投入し⁽⁴⁾、整備された点において特異性があり、前近代を大きく引きずりつつ「在来交通諸制度の再編成された」⁽⁵⁾ネットワークが形成された。これが、鉄道・道路などの整備事業、都市化にともなう都市間通信量の増大、経済活動の増大にともなう通信量の増大などにより、ネットワークは大きくその様態を変化させる。本稿は福生市域に注目し、

ふたつの目的を持つ。ひとつは「郵便線路図」に描かれた地域像を復原することである。ふたつめは

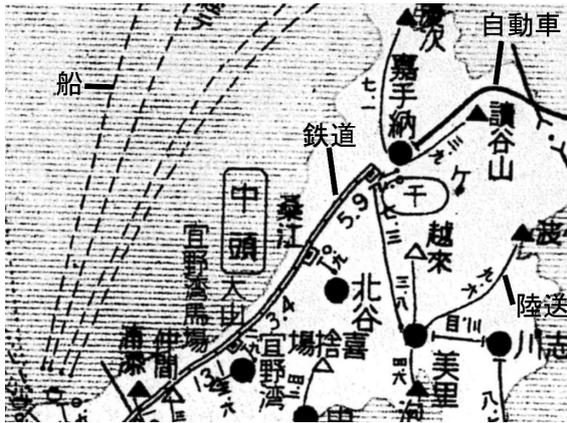


図1 「郵便線路図」の描写事例
船便・鉄道郵便・陸送(自動車/徒歩)の
送手段の別と、●三等郵便局(電信取扱)
○三等郵便局・▲無集配三等郵便局(電信取扱)
△無集配三等郵便局といった種別が記載されている。図中のアラビア数字と漢数字が料程・丸囲い漢数字は集落人口を示す。
天野宏司「沖縄における郵便路線の展開と変遷近代日本のネットワーク形成」文化情報学 13(2)、2006年、39頁より

図3 「郵便線路図」の販売広告
「官報 1939年4月12日号」575頁(部分)、国立国会図書館デジタルコレクションより引用。

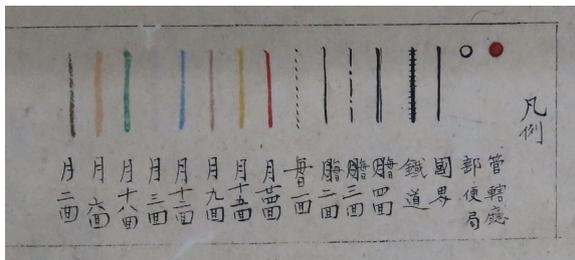


図2 「郵便線路図」における頻度の例
「明治9年第12月頃 郵便線路縮図」(郵政博物館資料センター蔵[BC-A-3]部分)

公権力によって描かれた地域像を地方史研究に活用することができるかを検証することである。以上ふたつの目的から本稿はなる。

2 先行研究と調査方法

(1) 先行研究—地方史からのアプローチと公権力による視線—

郵便史に関する研究蓄積は薄く、逓信省や郵政省による事業史や資料集はあるものの、石井寛治

(2000)が述べるように「1990年代までは、歴史研究全体の中では比較的空白の多い、未開拓な分野」⁽⁶⁾であった。明治期の郵便局の消長に関しては、残存する消印や公報を用いて田辺卓躬⁽⁷⁾や成田真之⁽⁸⁾らが精力的な資料収集を行い全容が明らかにされてきた。このような郵趣人達の活躍が、「マニアの世界」に留められ正当な評価を受けてこなかった点は、研究の深化を阻んできた要因のひとつである。郵便史研究の専門誌として郵便史研究会編『郵便史研究』(1995年～、年2回刊)が存在するものの、交通史研究の蓄積の厚さに比すると「独自の範疇としての郵便史を形成し」てきたため、「むしろ今後は、郵便史を交通史へ埋め戻していく作業が必要」⁽⁹⁾との認識のもと、研究蓄積が進められている。例えば、藪内吉彦(1971)⁽¹⁰⁾・藪内吉彦(1995)⁽¹¹⁾、近辻喜一(2004)⁽¹²⁾など、地方史料からのアプローチは頻繁に行われている。同様に各都道府県史⁽¹³⁾、または市町村史レベルでの記述も都道府県史もしくは市町村史編さん事業にともなって史料発掘により行われてきた。例えば、『新府中市史 近現代資料編 上』は「郵便路線についての願書」⁽¹⁴⁾の項をもうけ、番場矢島九兵衛家文書に基づいて、①新線路の開設願い・②脚夫の賃金などが復原可能である。福生市域の場合、福生郵便局が開設された旧ヤマジュウ田村家史料を用いた分析⁽¹⁵⁾がこれに相当する。地方史からのアプローチの場合「史料ありき」であり、史料があったので福生郵便局については分かるが、史料が無ければ郵便史そのものに関する研究はできない。一方、天野宏司(2000)⁽¹⁶⁾・天野宏司(2006)⁽¹⁷⁾は、公権力からの視線として「郵便線路図」をもちいて郵便線路の把握・復原を行っている。「郵便線路図」は郵便史研究会により1872(明治5)年版・1877年版・1885年版の復刻がなされ、その重要性が認識されているものの、ほぼ毎年刊行されている「郵便線路図」の復刻はこれだけに留まり、その他の年次について閲覧のしにくさが研究を阻んでいる。

以上の研究蓄積を踏まえ、本稿においては「郵便線路図」をミクロな事象に活用できないか、その妥当性を検討する。天野宏司(2000)⁽¹⁸⁾は多摩地域というマクロなスケールで郵便線路の変遷をたどったが、これを「郵便線路図」を使い、福生市単体について接続関係の変遷を追う資料たり得れば、地方史からのアプローチとは逆のベクトルで地域郵便の実情を解明する資料になりうる。これは、史料が無いことによって解明されてこなかった地方史からのアプローチを補完し、その手法を構築することにもつながると考える。

(2) 調査方法—「郵便線路図の所蔵者」と閲覧体制—

「郵便線路図」は逓信省が作成していた経緯から、その収蔵も同省がしていた。逓信省は戦後、郵政省(のちに総務省)と電気通信省(のちに日本電信電話公社を経てNTT)に分割されたため、「郵便線路図」は1902年に開館した郵便博物館を前身とする逓信総合博物館で一括して閲覧が可能であった。郵便制度創設期である1872年のものから戦後のものまで収蔵され、質・量ともに充実していた。逓信総合博物館は、郵政省、日本電信電話公社(電電公社)、国際電信電話株式会社(KDD)および、日本放送協会(NHK)による共同運営の博物館であったが、2013(平成25)年にビルの老朽化と大手町再生事業にともない閉館となった。これにともない、収蔵資料のうち郵便に関するものは「郵政博物館」へ、電信電話に関するものは「NTT技術史料館」と「NTT情報通信史料センター」へ、国際電話に関する資料は「KDDI MUSEUM」へ、放送に関するものはNHK放送博物館にと分割され、「郵便線路図」は郵政博物館に引き継がれる。さらに郵政博物館は、展示機能は東京スカイツリータウンにあるものの、資料保管は同館資料センター(千葉県市川市香取2-1-16行徳郵便局内)へと機能分化した。現在カラーによる写真撮影が順次進んでおり、将来的には大判の資料に四苦八苦すること無く閲覧が可能になると思われる。

る。もう一箇所、「郵便線路図」にかんするライブラリーとして、国立国会図書館蔵分がある。国立国会図書館蔵書には、「内交印」が押印されていることから、旧帝国図書館時代に「旧内務省納本部から一部ずつ交付された」⁽¹⁹⁾資料群であると推察できる。国立国会図書館の蔵書は2021(令和3)年12月現在、著作権処理の終わっているものが順次国立国会図書館デジタルコレクションとしてインターネット公開され、自宅に居ながらにして資料閲覧が可能である。しかしながら大正期の資料までは解像度の問題から図中に記載された文字の判読が容易でない点、同様に搬送手段を表す線種の識別が困難である点、そしてモノクロ撮影であるため朱筆された文字・線を色で判別できない点が分析を阻む要因となっている。昭和期の資料は撮影が後日であったため、カラーかつ解像度も高く図中の諸情報を得ることができる⁽²⁰⁾。本稿は、現物による朱書部分の判読の必要があることから、郵政博物館資料センター本を通覧した。「郵便線路図」は当初手書きであったものが、後に印刷製本されたものになる。実用にあたり修正点があれば朱書による修正がなされ、翌次の「郵便線路図」発行の際に修正がされる。郵政博物館資料センター蔵資料群の中には、おそらくは修正原版を作成するのに用いられたと思われる既存の「郵便線路図」にトレーシングペーパーを貼り付け、その上に修正点を記したものの(BC-A-55 郵便線路図[明治34年10月])も存在する。

これと平行して、各郵便局の設置や業務内容の変更については「官報」によって告示される。国立国会図書館デジタルコレクションは、「官報」を目次付きで公開しており「郵便線路図」と同じく閲覧可能である。これを閲覧し、該当箇所の抽出を行った。

3 公権力によって描かれた福生の郵便線路

2021(令和3)年11月30日現在、日本全国で営業中の郵便局は直営郵便局(分室を含む): 20,070局・簡易郵便局: 3,722局の計23,785局⁽²¹⁾が存在する。民営化以前、郵便局の郵便局の設置・移転・改称などは「官報」によって告示されていた。『日本郵便局名鑑』⁽²²⁾は「官報」などを丹念に採録し、全国の郵便局の沿革を収録している。表1は、『日本郵便局名鑑』に基づく福生市域の郵便局の沿革についてまとめたものである。現存するのは福生郵便局以下5局である。福生郵便局は、旧ヤマジユウ田村家によって1911(明治44)年6月

1日に設置・経営されていた。ついで戦後まもなく福生熊川簡易郵便局が1950(昭和25)年9月1日に設置される。簡易郵便局とは、2007(平成19)年10月1日以前の郵政民営化以前は、直営(国営)の郵便局に対し、地方公共団体や組合、個人等に委託していた郵便局のことである。民営化以降は、日本郵便から委託された。福生熊川「簡易」郵便局は、郵政民営化以前に廃止され、直営の福生熊川郵便局に置き換えられた。ついで1958年に福生牛浜便局、1963年には福生加美

表1 現存する福生市域の郵便局の沿革

郵便局名	開局	局種
福生	1911年6月1日設置	三等無集配
	1916年10月1日	集配開始
	1941年2月1日	特定郵便局
	1961年9月11日	普通郵便局
	2004年8月2日設置	あきる野郵便局福生分室
	2007年7月30日	廃止
	2007年7月30日設置	特定無集配
福生熊川	1950年9月1日設置	簡易局
	1992年3月16日	簡易局廃止
	1992年3月16日設置	特定無集配局
福生牛浜	1958年12月1日設置	特定無集配
福生加美	1963年9月16日設置	特定無集配局
福生熊川南	1970年11月1日設置	特定無集配局
福生武蔵野台	1988年4月14日設置	特定無集配局

森寿博編『日本郵便局名鑑』, 鳴美書房, 2014年, 3766頁。より天野作成

郵便局、1970年に福生熊川南郵便局が、最後に1988年に福生武蔵野台郵便局が設置された。「最後に」と言うのはやや正確性に欠ける。福生郵便局は、2004年8月2日に廃止され2007年まであきる野郵便局福生分室になり、2007年7月30日に福生郵便局が再設置される。本来であればこれを「最後に」とすべきなのであろうが、本稿では福生郵便局～あきる野郵便局福生分室～福生郵便局までを同一局とみなして論を進める。

(1) 旧ヤマジュウ田村家前史

従来福生市域における郵便局は、1911年6月1日に旧ヤマジュウ田村家が設置した福生郵便局が最初とされてきた。ところがこれ以前に『日本郵便局名鑑』によると熊川郵便局が1874年～1875年まで存在していたことになっている。このことを確認するために郵便線路図を総覧したところ、熊川郵便局の痕跡が明らかになった。図4は図2と同じ資料で1876年の郵便線路図である。これによると、もともと熊川―府中間が15回/月の頻度で結びついていた。この郵便線路が「|」により抹消されるとともに「熊川」をミセケチにした脇に「拝島」の語を書き加えている。同時に日野―拝島間の郵便線路が「(明治)九年(1876年)四月十七日ヨリ開線(括弧内は筆者)」し、6回/月の頻度で結ばれている。



図4 「郵便線路図」における福生市域の初出例「明治9年第12月頃 郵便線路縮図」(郵政博物館資料センター蔵[BC-A-3]部分)

整理すると図4により、①熊川郵便局の閉局・拝島郵便局⁽²³⁾の開局、②府中―熊川間の郵便線路の閉線、③日野―拝島間の開線が「郵便線路図」に描かれ、公権力によって福生市域に熊川郵便局が存在していることが認定されていた。図4に基づいて熊川郵便局の存在を考察すると以下の3パターンの可能性を検討する必要がある。

- ①熊川郵便局(1874年設置)→熊川局閉鎖・拝島局設置(1875年)→同時に郵便線路の付替(1875年)：『日本郵便局名鑑』に依拠
- ②熊川郵便局(1874年設置)→熊川局閉鎖・拝島局設置(1876年)→郵便線路の付替(1876年)：「郵便線路図(1876年・図4)」に依拠
- ③図4において「拝島」と書くところを「熊川」と誤記してしまい、それをミセケチにした。

表2 熊川郵便局に関する記述

典拠資料	開局	局種	備考
『19世紀の東京郵便局所の沿革』	1875年?		
	1885年5月16日	閉局	備考の記述から1875年を1885年と誤記した可能性
『日本郵便局名鑑』	1874年8月1日設置	郵便取扱所	
	1875年1月1日	五等郵便局	
	1875年5月15日	廃止	
『新版・明治郵便局名録』	1874年	郵便取扱所	「北多摩郡」に分類
	1875年5月15日	閉局	

浅見啓明『19世紀の東京郵便局所の沿革』, 浅見啓明(私家版), 1987年, 14頁, 210頁. ・森寿博編『日本郵便局名鑑』, 鳴美書房, 2014年, 3766頁. ・近辻喜一校訂・田辺卓躬編『新版・明治郵便局名録』, 鳴美書房, 2015年, 464頁. より天野作表

この点について、郵趣人達による緻密な作業により、各地の郵便局の沿革について明らかになっている。表2は東京都の郵便局の沿革についてまとめた代表的な先行研究上(『19世紀の東京郵便局所の沿革』⁽²⁴⁾・『日本郵便局名鑑』・『新版・明治郵便局名録』⁽²⁵⁾)で熊川郵便局がどのように扱われているかを一覧したものである。この三者の記述のうち『新版・明治郵便局名録』の設置郡に関する記述は単純なミスであるとして、熊川郵便局は1874年に設置され、1875年5月に廃止されたであろうことがわかる。残念ながら、1874年当時「官報」は出版されておらず。代替する史料として『駅通史料』⁽²⁶⁾を用いる。直接的に熊川郵便局の開設を示す資料は発見に至らないものの図5により、1875年5月16日を以って熊川郵便局が廃止されたことがわかる。表2で微妙な差を含みつつも、熊川郵便局の廃止年月が一致をするのはこの記述によっている。以上のことから、上記にあげたみつつの可能性は何れも誤りであることがわかる。すなわち時系列で言えば、

- 1874年：熊川郵便局設置
- 1875年5月16日：熊川局閉鎖・拝島局設置(郵便線路：府中～拝島)
- 1876年4月17日：郵便線路変更(日野～拝島)

と、図4は2度修正された結果が描かれていると判断すべきであろう。いずれにせよ、わずか1年弱存在していた熊川郵便局については、地方史の視点では存在すら知られていなかった。今後史料発掘を含め明らかになることを期待する。

(2) 福生郵便局と「郵便線路図」

福生郵便局の開局一件については、『福生町誌』⁽²⁷⁾に詳しい。これによると1911年6月1日に「一二坪平屋の建物で、郵便および為替貯金の窓口事務を行い、無集配三等局として開局した」旨が記される。これは、「官報 1911年5月25日号(図6)」でも確認できる。「官報」によると、同年6月1日より羽村郵便局の集配区域として開局が告示された。この場合、『福生町誌』による地方史からの視線と、「官報」による公権力からの視線が一致をしている。以下、公権力による「郵便線路図」上の描写を確認する。

「郵便線路図」に始めて福生郵便局が描かれるのは、1911年「郵便線路図」(図7)中のことである。

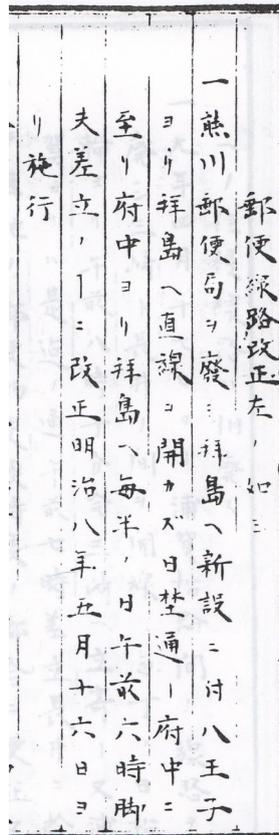


図5 駅通史料に見る熊川郵便局
山崎好是編『駅通史料 5 (神奈川県)』, 日本風景社, 1980年, 137頁より引用。



図6 官報上の福生郵便局設置告示
「官報 1911年5月25日号」598頁(部分), 国立国会図書館デジタルコレクション

この図によると手書きで無集配局を示す「△福生」の字が追記されたことが確認できる。手書きでの修正は1908年10月1日現在の図に対して行われ、1911年の福生郵便局の開局にともなって、「郵便線路図」が修正されたものと思われる⁽²⁸⁾。

福生郵便局が印刷により登場するのが1911年10月1日現在を描いた「改正郵便線路図(明治44年10月)」(図8)である。福生郵便局の開局が同年6月1日であることを考えると、10月1日現在を描いた図に福生郵便局の存在が反映するのは時期的な一致を見る。この段階では鉄道で運ばれた郵便物は羽村停車場での取り扱いであり、羽村停車場で下ろされた郵便は羽村郵便局へ運ばれ、そこから福生郵便局・箱根ヶ崎郵便局へ届けられた(図8)。

これが、福生停車場を介して直接福生郵便局へ運び込む様子が1913(大正2)年「改正郵便線路図」に描かれる(図9)。この図は1913年11月1日現在の図を手書き修正している。修正内容は次の3点である。

- ①福生郵便局が無集配局三等局を示す△から、集配をする三等郵便局を示す○へと朱書変更がされている。
- ②福生停車場の追記と福生停車場から福生郵便局への運び込み。
- ③福生郵便局ー箱根ヶ崎郵便局間の郵便線路の開設と同時に、羽村郵便局ー箱根ヶ崎郵便局間の郵便線路の廃止(と、おそらくは羽村→福生間の郵便線路は、福生→羽村へと逆転したと思われる)。

この一件は、『福生町誌』⁽²⁹⁾にひとつの騒乱として記述がなされる。要約すると次の通りである。

1916年に福生郵便局が局舎を新築し集配局変更となるにあたり、今まで集配局であった羽村郵便局は無集配局に格下げになる予定であった。これを阻止しようと羽村の人たちが福生郵便局新局舎の破壊を企図して大挙行動をするが、福生村民も数百人でこれに立ちふさがり、あわや流血の惨事というところを立川・青梅・五日市の警察によって防がれた。

羽村郵便局が、集配局から無集配局へと格下げになることに端を発したこの騒動は、結論的には半年後の1917年「4月には羽村局も集配局として復活」⁽³⁰⁾することにより落ち着く。ここでひとつ検討しなくてはいけないことがある。『福生町誌』の記述は1916年の福生郵便局新局舎開設にともなって騒動が起きた話として記されている。一方で「郵便線路図」上で福生郵便局に対する様々な変更を朱書されたのは、郵政博物館の目録上で「1913年」に分類されている「郵便線路図」である。ここまでの事例を確認す

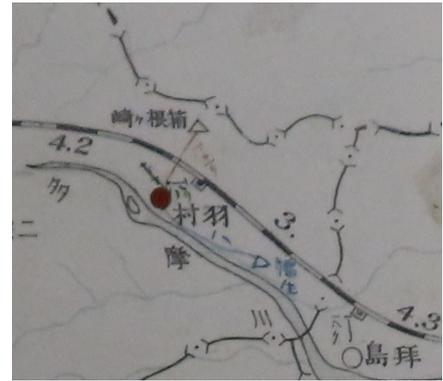


図7 「郵便線路図」上の福生郵便局の初出(1911年)
「明治44年度 郵便線路縮図」
(郵政博物館資料センター蔵[BC-A-65]部分)



図8 印刷された福生郵便局
「明治44年10月調 改正郵便線路図」
(郵政博物館資料センター蔵[BC-A-66]部分)



図9 福生駅を介した郵便(1913年)
「大正2年11月調 改正郵便線路図」
(郵政博物館資料センター蔵[BC-A-72-2-1]部分)

逓信省告示第八百三號
 來十月一日ヨリ左記郵便局ニ郵便物集配事務ヲ開始ス
 大正五年九月三十日
 逓信大臣 箕浦勝人

逓信省告示第八百四號
 本日限り左記郵便局ニ於ケル郵便物集配事務ヲ廢止ス但シ當該事務ハ下記郵便局之ヲ承繼ス
 大正五年九月三十日
 逓信大臣 箕浦勝人

名	位	名	位
國分寺郵便局	東京府北多摩郡國分寺村	福生郵便局	東京府西多摩郡福生村
東村山郵便局	東京府北多摩郡東村山村		
小平郵便局	東京府北多摩郡小平村		
羽村郵便局	東京府西多摩郡西多摩村		

図10 福生局の集配事務開始と羽村局の集配事務廃止の告示
 「官報 1916年9月30日号」613頁(部分), 国立国会図書館デジタルコレクションより引用.



図11 「郵便線路図」上の福生熊川郵便局
 「昭和27年7月改正 郵便線路図」, 郵政博物館資料センター蔵[BC-A-88]部分)

◎郵政省告示第三百二十二号
 簡易郵便局規則昭和二十四年郵政省令第七号第六條の規定に基き、下記の日から次の簡易郵便局を設置する。
 昭和二十五年十月九日

名	位	委託事務	設置年月日
阿久原簡易郵便局	埼玉県児玉郡阿久原村(渡瀬局郵便区内)	簡易郵便局規則第四條に掲げる事務	昭和二十五年十一月一日
須賀簡易郵便局	千葉県匝瑳郡須賀村(八日市場局郵便区内)		昭和二十五年九月一日
関根簡易郵便局	同君津郡関根村(環局郵便区内)		同
福岡簡易郵便局	茨城県筑波郡福岡村(真潮局郵便区内)		同
大宮簡易郵便局	栃木県下都賀郡大宮村(栃木局郵便区内)		同
日向簡易郵便局	同塩谷郡栗山村(大字日向(栗山局郵便区内))		同
志島簡易郵便局	同那珂郡下江川村(大字志島(荒川局郵便区内))		昭和二十五年九月十一日
三野谷簡易郵便局	群馬県邑楽郡三野谷村(川俣局郵便区内)		昭和二十五年九月一日
黒岩簡易郵便局	同甘楽郡黒岩村(富岡局郵便区内)		同
朝神簡易郵便局	山梨県北巨摩郡朝神村(若神子局郵便区内)		同
大鶴簡易郵便局	同北部郡大鶴村(上野原局郵便区内)		同
福生熊川簡易郵便局	東京府西多摩郡福生町(大字熊川(福生局郵便区内))	簡易郵便局規則第四條第一号および第三号から第五号までに掲げる事務	昭和二十五年九月十一日
岡崎簡易郵便局	同奈良県中郡岡崎村(伊勢原局郵便区内)		同
宮ヶ瀬簡易郵便局	同愛甲郡宮ヶ瀬村(鳥屋局郵便区内)		昭和二十五年九月十一日
共和簡易郵便局	埼玉県北埼玉郡共和村(騎野田山崎(野田局郵便区内))		同
梅郷簡易郵便局	同蕨市長生郡五郷村(茂原局郵便区内)		同
西條簡易郵便局	同安房郡西條村(鴨川局郵便区内)		同
南條簡易郵便局	同匝瑳郡南條村(横芝局郵便区内)		同
君賀簡易郵便局	茨城県稲敷郡君賀村(江戸崎局郵便区内)		同

図12 福生熊川簡易郵便局設置の告示
 「官報 1950年10月9日号」110頁(部分), 国立国会図書館デジタルコレクションより引用.

る限り、「郵便線路図」上の年記(1913年)と、地方史上の年記(1916年)が一致をしない。「官報 1916年09月30日号」には1916年10月1日より福生郵便局の集配局への変更・羽村局の無集配局化が告示されており(図10)この時期はあっていると判断する。すなわち「郵便線路図」に関しては、1913年の状態が印刷され、その後の変化が手書き修正されたと考えられるべきであろう。従って、「郵便線路図」の簿冊表題部分および目録上に整理された年記は、修正前の年記を示すと判断し、手書き部分に関しては時期についての資料批判をしながら扱う必要がある。

その後の福生郵便局は、福生から配送を行う郵便局に追加・変更があるものの、大きな変化は①逓送手段の変化・②局種の変化の2点である。

①逓送手段の変化は、1952年7月「郵便線路図」⁽³¹⁾から表現される鉄道→専用自動車への変化である(図11)。これにより、福生駅-福生郵便局へと逓送されていた郵便物(図9)が、拜島-福生-羽村へと専用自動車で逓送され、そこから瑞穂・平井・東秋留・西秋留・福生熊川・多西の各局へと結節するようになった。

②局種の変更は、1963年7月改正「郵便線路図」⁽³²⁾で確認できる。このとき、福生郵便局は集配特定局→普通郵便局へとかわり、旧ヤマジュウ田村家が経営する特定局から、郵政省の直営へと変わった。

(3) 福生熊川郵便局と「郵便線路図」

もうひとつ、福生市域で設立の古い郵便局が福生熊川郵便局である。福生熊川郵便局は、1950年9月1日に簡易郵便局として開局し、1992年に簡易局から特定局へと変化している(表1)。図12は福生熊川簡易郵便局の設置を告げる官報である。このとき全国で67局の設置が告示されたうちの1局として設置された。福生熊川郵便局が「郵便線路図」上で初出するのが1952年のことである(図11)。簡易郵便局であることを示す“□”で表現され、福生郵便局と郵便線路で結ばれていた。

この福生熊川「簡易」郵便局は、郵政省の直営ではなく民間の第三者に委託されていた郵便局である。『局所原簿』⁽³³⁾によると、開設された1950年当時は、東京都福生市熊川大字熊川701に所在し、受託者は福生農協であった。これが1976年6月7日に斉藤氏個人への受託へと変更になるとともに、福生市熊川587へと移転した。さらに現在は、簡易郵便局を廃止し(表1)、福生市熊川545-13で経営されている。「郵便線路図」上で福生熊川簡易郵便局が表現されるのは「郵便線路図(昭和38年7月改正)」までであり、これ以降は「郵便線路図」上から消失し、以後再登場はなかった。

(4) その他の福生市域の郵便局と「郵便線路図」

1955年以降の郵便線路図を見れば、平井局の集配管轄が五日市郵便局に変更(1963年)になったり、瑞穂局と福生局の郵便線路が解除(1966年)になり、福生-羽村間の接続が解消(1972年)されるなど、さらなる変遷があった。本来であれば、福生牛浜・福生加美・福生熊川南・福生武蔵野台の各郵便局について「官報」での設置の告示を追うべきではある。現在、国立国会図書館デジタルコレクションで公開されている「官報」は1964年までであり福生牛浜郵便局以下を追うことは割愛し、表3で「郵便線路図」上での表現の変遷を一覧するとともに沿革を記す。

福生牛浜郵便局

福生牛浜郵便局は、1958年12月1日に無集配特定局として設置されている。直近で刊行された「郵

表3 福生市域における「郵便線路図」と郵便局

	表書き(または目録上)	底本地図	熊川	福生	福生熊川	福生牛浜	福生加美	熊川南	福生武蔵野台	備考
「郵便線路図」\開局年			1874年	1911年	1950年	1958年	1963年	1970年	1988年	
郵便線路縮図(明治9年)	1876(明治9)年12月頃		ミセケチ							1875年閉鎖
郵便線路図(明治43年)	1910年度	1908年10月1日								
郵便線路図(明治44年)	1911年度	1908年10月1日		△						手描き修正
改正郵便線路図(明治44年10月)	1911年10月1日調	1911年10月1日		△						
改正郵便線路図(明治45年)	1912年度	1911年10月1日		△						
郵便線路図 全(大正2年)	1913(大正2)年度	1911年10月1日		△						
郵便線路図(大正2年11月)	1913年11月	1913年11月		△						
改正郵便線路図(大正2年)	1913年	1913年11月		○						手描き修正
郵便線路図(大正5年4月)	1916年度	1916年4月		○						手描き修正
改正郵便線路図(大正5年4月)	1915年度	1913年11月		△						
郵便線路図(大正8年12月)	1919年12月改正	1919年12月		●						
郵便線路図(大正12年1月)	1923年1月	1923年1月		●						
改正郵便線路図(昭和16年10月調)	1941(昭和16)年10月	1941年10月1日		●						
改正郵便線路図(昭和22年)	1947年4月調	1947年4月1日		●						
郵便線路図(昭和25年7月)	1950年7月	1950年7月1日		●						
郵便線路図(昭和27年7月)	1952年7月	1952年7月1日		●	□					
郵便線路図(昭和30年7月)	1955年7月	1955年7月1日		●	□					
郵便線路図(昭和32年7月)	1957年7月	1957年7月1日		●	□					
郵便線路図(昭和35年7月改正)	1960年7月	1960年7月1日		●	□					
郵便線路図(昭和38年7月改正)	1963年7月	1963年7月1日		☆	□					
郵便線路図(昭和41年11月改正)	1966年11月改正	1966年11月1日		☆		▲				
郵便線路図(昭和44年11月改正)	1969年11月改正	1969年11月1日		☆		▲				
郵便線路図(昭和47年11月改正)	1972年11月改正	1972年11月1日		☆		▲		▲		
郵便線路図(昭和50年11月改正)	1975年11月改正	1975年11月1日		☆		▲		▲		
郵便線路図(昭和53年11月改正)	1978年11月改正	1978年11月1日		☆		▲		▲		
郵便線路図(昭和56年10月改正)	1981年10月改正	1981年10月1日		☆		▲		▲		
郵便線路図(昭和59年6月改正)	1984年6月改正	1984年6月1日		☆		▲		▲		
郵便線路図(昭和62年10月改正)	1987年10月改正	1987年10月1日		☆		▲		▲		
郵便線路図(平成2年10月改正)	1990(平成2)年10月	1990年10月1日		☆		▲		▲		
郵便線路図(平成5年版)	1993年			☆						

戦前・●: 三等電信取扱局・○: 三等郵便局

戦後・☆: 普通郵便局・●: 集配特定局・▲: 無集配特定局・□: 簡易郵便局
各年次「郵便線路図」より天野作成

便線路図」は、「郵便線路図(昭和35年7月改正)」であるが、ここには福生牛浜郵便局は表現されていない。福生牛浜郵便局の初見は「郵便線路図(昭和41年11月改正)」であり、その後「郵便線路図(平成2年10月改正)」まで表現が続く。その次に刊行された「郵便線路図(平成5年版)」は大幅に掲載郵便局数が減り、これにともない福生牛浜郵便局の表現は消失した。

福生加美郵便局

福生加美郵便局は、1963年9月16日に無集配特定局として設置されている。しかしながら、「郵便線路図」上、この郵便局が表現されることはなく、表3においても空欄になる。

熊川南郵便局

熊川南郵便局は、1970年11月1日に無集配特定局として設置される。直近の「郵便線路図(昭和47年11月改正)」上で表現され、「郵便線路図(平成2年10月改正)」まで表現が続く。

福生武蔵野台郵便局

福生武蔵野台郵便局は、1988年4月14日に無集配特定局として設置された福生市域で最も新しい郵便局である。設置後の直近で刊行された「郵便線路図(平成2年10月改正)」上で、福生武蔵野台郵便局は表現されず、その次に刊行された「郵便線路図(平成5年版)」は大幅に掲載郵便局数が減り福生武蔵野台郵便局は「郵便線路図」上で表現されないまま現在に至っている。

以上4つの郵便局に関しては、「郵便線路図」で表現されている局と、表現されていない郵便局が混在している。何れも無集配特定局に分類されるため、局種の違いが表現の有無とは関係ない。また、設置年の今昔も関係なく表現の有無が決定している。少なくとも全部の郵便局を表現することは行われていないこと、おそらくはスペースに空きがある場合に表現がされるのであろうことは想定されるが詳細は不明である。

4 おわりに

公権力=国家によって経営されていた郵便は、公的な記録に馴染みやすく「官報」・「郵便線路図」などと公権力による記録が豊富である。「郵便線路図」は省庁の改編による編集者の名称変更はあるにせよ、郵便事業を運営する主体者自身によって編集・発行されてきた。このため、「郵便線路図」には、時として「現地の実情にそぐわぬ勇み足」⁽³⁾を含みつつも、国家の理想とする郵便局の設置・改廃とネットワーク構築が反映され、郵便線路の変遷を時系列に沿って分析することは、その修正・変更を明らかにすることにつながる。福生市の郵便事業については地方史の視点から福生郵便局の沿革については旧ヤマジュウ田村家文書を使い明らかになっている。しかしながら、史料の残らない明治開局の「熊川郵便局」の存在は知られていない。また戦後開局した「福生熊川局」についても詳細は不明である。公権力側の資料によって熊川郵便局の存在が浮かび上がり、福生熊川簡易郵便局の実態についても明らかになった。本稿が目的とするふたつの事象、すなわち「郵便線路図」による地域像の復原と、公権力によって描かれた地域象が地方史研究に活用できることを検証したとき、前者については復原可能であること、後者については、熊川郵便局の存在について地方史からのアプローチでは史料制約から解明できない事象が存在するが公権力による記述・認識によって補完できることを指

摘できた。山根伸洋(2004)は「郵便史を交通史へ埋め戻していく作業」⁽³⁵⁾の必要性を説いたが、同じことを地方史研究でも行う必要がある。

一方「郵便線路図」は、現実に即して手書きで適宜修正がされるため簿冊に書かれた年記は修正前のものであり、修正後の年記を確定する資料批判を綿密にする必要があることがわかった。また、戦後郵便局数が増えてくると、おそらくはスペースの問題ですべての郵便局が「郵便線路図」に表現されていないことも判明した。

今後の課題は熊川郵便局の実態の解明である。公権力による視点では本稿で解明した以上のことは明らかに出来ない。熊川郵便局の設立には在地の名家である石川酒造家の関与が強く想定される。まずは石川酒造文書における開局該当年次の記録を精査する必要があると感じる。資料発掘を含めこの過程は別の機会に譲る。

謝辞

本報告は、科研(B)「20世紀前半の東アジア海域における海上交通の発達と沿岸地域の動向(21H00633)」[代表:中西僚太郎・筑波大学]の調査過程において判明した事実に基づく。「郵便線路図」の閲覧および資料調査にあたり上記調査成果を流用した。資料閲覧にあたり、切手の博物館・国会図書館・郵政博物館資料センター(50音順)の各館には多大なるご協力を得た。記して感謝する。

注

- (1) 基本的には各道府県を見開き2ページ内に収まるように図が調製されているが、後に地方監督区ごとに複数葉にまとめられるようになっていく。
- (2) https://www1.g-reiki.net/niiza/reiki_honbun/s400RG00000184.html (令和3年(2021)年12月24日閲覧)
- (3) <https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A Count=1&fromJ sp=SrMj> (令和3年(2021)年12月24日閲覧)
- (4) 国費で全国に郵便局を設置することが賤政的に困難であったため、郵便制度を全国に普及させるために各地の篤志家に土地・建物を無償で提供させて、郵便取扱業務を委託した。このような郵便局を三等郵便局に区分した。1966年からは、等級の廃止に伴い大部分は「特定郵便局」となる。三等郵便局の実態は、田原啓祐「戦前期三等郵便局の経営実態」『郵政資料館研究紀要』第1号、2010年、30-47頁。に詳しい。
- (5) 阿部昭夫「近代郵便形成過程の編成原理—運輸と通信の分離—」『郵便史研究』1、1995年、15-24頁。
- (6) 石井寛治「近代郵便史研究の課題」『郵便史研究』9、2000年、1-2頁。
- (7) 田辺卓躬篇『明治郵便局名録』二重丸印の会、1983年、463頁。
- (8) 成田真之『明治の全郵便局所沿革』、2006年、CD-ROM。
- (9) 山根伸洋「郵便史の社会的位置とその射程—先達の業績を振り返りながら—」『郵便史研究』18、2004年、12頁。
- (10) 藪内吉彦「明治前期郵便線路の拡張と地方開発—滋賀県、石部信楽間の場合」『ヒストリア』57、1971年、73-94頁。
- (11) 藪内吉彦「東海道・守口駅の郵便創業—近世宿駅制度崩壊過程と関連して—」『郵便史研究』1、

- 1995年, 6-14頁.
- (12) 近辻喜一「多摩の郵便」『郵便史研究』17, 2004年, 15-23頁.
 - (13) 例えば、室清「埼玉県下における郵便制度のはじまり」『埼玉県史研究』31, 1996年, 29-47頁.
など.
 - (14) 府中市編『新府中市史 近現代資料編 上』, 府中市, 2019年, 75-77頁.
 - (15) 福生市郷土資料室編『福生市文化財総合調査報告第37集 旧ヤマジュウ田村家住宅調査報告書』, 2018年, 63-66頁.
 - (16) 天野宏司「通信と放送」『多摩のあゆみ』100, 2000年, 140-153頁.
 - (17) 天野宏司「沖縄における郵便路線の展開と変遷近代日本のネットワーク形成」『文化情報学』13(2), 2006年, 37-55頁.
 - (18) 前掲 注(16).
 - (19) 国立国会図書館参考書誌部人文課地図室「国会図書館の新設地図室と資料の概要」『学術月報』16-9, 1963年, 69頁.
 - (20) ただし、その質は郵政博物館資料センターには及ばず、国立国会図書館所蔵分には欠本が存在する.
 - (21) 日本郵便株式会社: 郵便局局数情報〈オープンデータ〉(https://www.post.japanpost.jp/new_srelease/storeinformation/index02.html) (令和4年(2022)年1月7日閲覧)による.
 - (22) 森寿博編『日本郵便局名鑑』, 鳴美書房, 2014年, 3766頁.
 - (23) 『日本郵便局名鑑』の記述によると、拝島郵便局が開設されるのは1875年5月16日であり、図4の「開線」の記述とは約1年の時間的なずれが存在する.
 - (24) 浅見啓明『19世紀の東京郵便局所の沿革』, 浅見啓明(私家版), 1987年, 14頁, 210頁.
 - (25) 近辻喜一校訂・田辺卓躬編『新版・明治郵便局名録』, 鳴美書房, 2015年, 464頁.
 - (26) 山崎好是編『駅通史料 5(神奈川県)』, 日本風景社, 1980年, 244頁.
 - (27) 福生町誌編集委員会編『福生町誌』, 東京都福生町役場, 1960年, 166-169頁.
 - (28) この修正が行われた「郵便線路図」の表題は「郵便線路図(明治43年)」であり、福生郵便局が開局した1911(明治44)年と一致しない。「郵便線路図」そのものの年記自体が誤っている可能性を指摘する.
 - (29) 前掲 注(27).
 - (30) 前掲 注(15). このことは「官報1917年04月16日号」でも確認できる.
 - (31) 郵政博物館資料センター蔵: BC-A-88・郵便線路図(昭和27年7月改正)
 - (32) 郵政博物館資料センター蔵: BC-A-92・郵便線路図(昭和38年7月改正)
 - (33) 株式会社鳴美編『局所原簿』, 株式会社鳴美, 2018年, DVD.
 - (34) 前掲 注(10).
 - (35) 前掲 注(9).

『征露日誌』について

愛甲晴美

Introduction of "Seiro Nisshi"

AIKO, Harumi

キーワード：日露戦争、従軍記、旧ヤマジウ田村家、田村幸三

1 はじめに

『征露日誌』は、福生の旧ヤマジウ田村家初代当主の田村幸三によって、日露戦争に出征した明治37年(1904)2月から復員した翌38年12月までの従軍中の記録をもとに、復員後制作された著述である。

福生市郷土資料室に寄託された石川彌八郎家(石川酒造)文書の中には、『征露日誌』の謄写版印刷製本(以下石川家本)があり(図1・2)、これは、複数冊印刷し知人に配られたとされるうちの1冊である。

『征露日誌』の全容を詳らかにするためには、今後の調査が必要だが、本稿はその端緒となるよう石川家本『征露日誌』の概要を紹介する。

冒頭の著者による「贈答之辞」に、制作にあたっては「人に頒つが為に拙なるを訂正削除せんは該日誌起稿當時の素志に背戻するを以て敢て筆を加へず原稿に準ず」とあり、日誌を記録した当時の思いを残すために敢えて訂正削除していないと述べられている。この言葉通りであるかは、現在確認されている資料で検証することが難しいが、日露戦争の戦地で一人の兵士が体験した戦争の記録として、また、福生から戦争に赴いた人物の記録として貴重な資料といえよう。因みに、福生から出征した人物による従軍記録としては日清戦争に出征した町田政吉の記録があり、松本三喜夫氏による先行研究もなされている⁽¹⁾。

なお、原文引用にあたっては、元当資料室調査員峰岸秀雄氏の翻字をもとに筆者が訂正を加え、可能な限り原文表記に従った。

2 『征露日誌』制作の経緯

従軍中の記録を残した理由、書名の由来及び制作の経緯も、「贈呈之辞」に述べられている。日露戦争という国家の大事のために従軍する役割を与えられたことへの率直な喜びとともに、「予が好嗜心は忽ち紀念を筆に任せんと欲し」とあって、初めて赴く戦地での体験を記録したい欲求によるものとしている。「郷関出るの日起稿復員帰郷之時を以て終る」日々の記録を「征露日誌」と題し、「将来之紀念是を家に蔵せむと欲し終に其完結を見るに至れり偶々人に請わる余も又之を頒つに吝ならずとな

し快諾す」とあることから、製本版を作成することは、征露日誌の存在を知った周囲の人からの要請に応えるものであり、また、「紙数の多きため筆記も容易ならず寧ろ此機会を利用して数部を作るに若かずとなし茲に謄写版の力を借り拙なる上下の二編を綴作す」と、上下巻の形式をとり、複数冊を謄写版印刷によって作成したことがわかる。石川家本は上下巻合冊本となっている。旧ヤマジウ田村家文書には、未製本原稿の一部、執筆の際の調査資料及び印刷のために購入したと思われる謄写版印刷機の購入書類があるということが『旧ヤマジウ田村家住宅調査報告書』⁽²⁾に報告されている。

石川家本は縦 24.2 cm×横 16.5 cm の袋綴で、合冊本の表紙を除いて百六十丁で丁付はない。上巻には 12 月 14 日から 18 日にかけての記載がないが、落丁とも考えられる。冒頭の「贈呈之辞」末尾に「明治三十九年丙午三月」と制作年月が記されている。

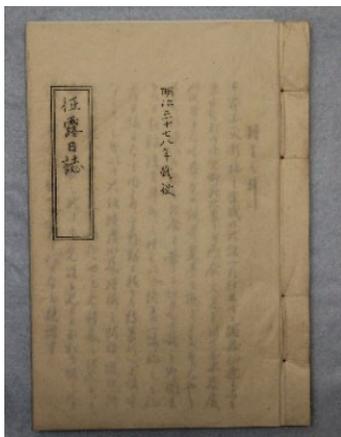


図1 『征露日誌』表紙

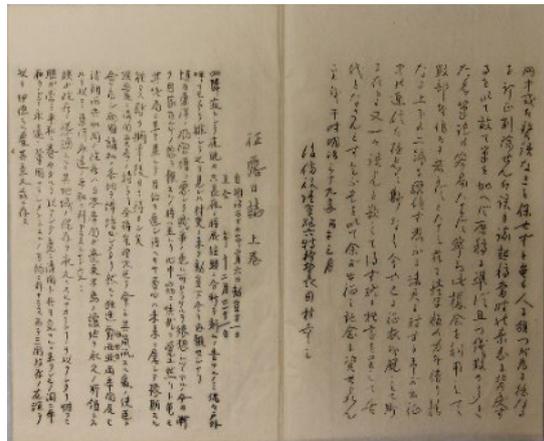


図2 『征露日誌』上巻冒頭部

3 制作者について

『征露日誌』を制作した田村幸三(図3)は、明治8年(1875)、宮沢村(現昭島市)の田村金十郎の三男として生まれた。稲城の漢学者で教育者であった窪全亮の奚疑塾に学び⁽³⁾、明治24年高等科第四等を卒業している⁽⁴⁾。明治28年に徴集され、兵役中の明治30年陸軍砲兵工科学校(後に陸軍兵器学校)火工科を陸軍砲兵上等兵の階級で卒業した。火工科は軍隊の使用する各種弾薬・火具の制作、保存に従事する下士官を養成する専攻科で、修業年限を概ね1年としていた⁽⁵⁾。明治34年に、親戚関係にある福生村の田村酒造家の養子となり、分家してヤマジウ田村家を興す。翌35年に伊奈村(現あきる野市)の岩走宮神主宮沢英通の娘アイと結婚した。

明治37年に後備兵役で召集され、日露戦争に出征し、翌年講和により復員帰郷している。その後は福生信用組合の理事、福生郵便局の開設と初代局長就任、福生村熊川村組合議員を務めるなど、大正10年(1921)に亡くなるまで、生涯にわたり福生村の発展に尽くした人物である。



図3 田村幸三肖像

4 『征露日誌』の概要

『征露日誌』は明治37年(1904)2月6日から同年12月31日までを上巻、明治38年1月1日から同年12月25日までを下巻とする。

上巻は、冒頭で日露戦争開戦に触れ、明治37年2月9日召集の「赤色令状」が届いたことを記し、2月6日を「動第一日」としている。

召集後幸三は近衛師団野戦兵器廠附火工掛および庶務掛助手を命じられ、3月17日輸送船で宇品港から出帆した。幸三の任務は、基本的には戦闘に直接参戦するのではなく、後方で戦闘を支援する任務であった。朝鮮半島の鎮南浦に上陸し、武器弾薬器具・材料の出納等に関する業務に従事する傍ら、庶務、経理を兼任した。

4月に入り、第一軍(近衛師団・第二師団・第十二師団)は韓国と満州との境にある鴨緑江でロシアとの最初の攻防戦に臨んだ。幸三はこの戦いに参戦を命じられ、日誌には戦闘に加われることへの喜びと高揚感が記されている。

第一軍はこの戦いに勝利し、九連城、鳳凰城も占領し、多くの戦利品を得た。幸三は戦利品の整理を担当し、5月10日付で砲兵曹長に任じられ本国へ「戦利品特別輸送」の幸領として帰国した。移送中は熱狂的な歓迎と見物人が詰めかけ、複数の新聞に戦利品輸送者として名前が掲載されたことも確認できる⁽⁶⁾。奚疑塾の窪全亮も、新聞に幸三の名を見つけて、教え子の活躍を喜ぶ書簡を送っている⁽⁷⁾。この時、福生にも数日帰郷したが、大本営から機密図書の護送を命じられ、すぐ戦地へ戻っている。

9月、日本軍は遼陽での決戦に備え、安東県近衛兵器廠を遼陽へ移動させ、幸三も運搬に従事した。遼陽周辺では戦闘が続き、北東部の沙河会戦への弾薬輸送はことに忙しかったようである。幸三は自身の業務を「後方勤務」と記しているが、その内容は幅広く、兵器廠の弾薬、火具類の管理・修理・製作、本国から移送される弾薬の受取、それぞれの兵器廠への移送のほか、戦利品の点検や戦利爆薬を応用した手榴弾の製作など武器弾薬の管理全般にわたっていた。

12月に入ると第三軍の旅順攻撃について詳しく記され、二〇三高地での戦況と共に、旅順陥落が報じられた。年末には弾薬庫の移動作業を行い、12月31日の上巻は終わっている。

下巻冒頭の明治38年1月1日には、戦地で迎える新年は最初で最後であろうと述べ、また、死傷者も多い中で決してめでたいとは言えないとも付け加えている。しかし、兵舎内では連戦連勝しているという祝勝の雰囲気の中、様々な余興が催されたと記している。

1月末には遼陽北西部の黒溝台附近で攻防戦があった。日誌には「弾薬前送忙シ」とあり、「自軍ノ損害七千人」と記され、壮絶な状況がうかがえる。幸三は日々弾薬補充のため奔走しており、日誌の記述も短い。

陸軍は総決戦の場として奉天攻略をめざし、幸三も奉天会戦のため、第一軍弾薬中間廠へ移動した。3月10日の奉天陥落後、さらに北方の鉄峇(鉄嶺)に進行し、5月には幸三も鉄峇に移動している。5月下旬には海軍による日本海海戦があり、連合艦隊大勝利の詳細も報じられた。

7月6日、近衛野戦兵器廠は第二軍に転属となる。同月下旬ごろには、アメリカを仲介とする講和の動きが報じられている。

8月31日付で幸三は砲兵特務曹長に任じられ、第二師団第七補助輸卒隊付を命じられた。

9月15日、兵站司令部の慰労会の最中に「突然公園ノ掲示板ニ貼布セラレシモノアリ」として、9月7日付外務省公報によって、9月1日に休戦条約議定書の署名調印、5日より実施のことが伝えられた。

休戦により、帰還の準備へと移行していくが、実際の移動は12月に入ってからであった。鉄峯から大連に向かい、12月8日に輸送船に乗船、11日宇品港に到着した。15日、広島駅から第二師団の衛戍地である仙台に向かい、21日に解隊式が行われた。そして12月25日、福生に帰郷する。

福生駅には凱旋を祝う人々が集まり、「烟火一発中空ニ轟発スレバー齊万歳ノ聲高ク」と花火と万歳の声で歓迎され、「爽快ナル心情筆紙ニ盡シ難シ」と万感の思いを伝える。ようやく自宅に戻った安堵の気持ちと戦勝の名誉と喜びで日誌は締めくくられている。

5 『征露日誌』の内容について

『征露日誌』は単なる日露戦争の記録にとどまらない。ここではいくつかの視点から内容を見ていきたい。

(1) 軍事郵便について

日誌には日々の軍事郵便の発来信が記録されており、そのほとんどは通数まで記されている。郵便の相手は「内地」（または「本国」「郷里」）と記される戦地外と、「戦地」と記される戦地内に区別されている。戦地内外とも、各郵便が公用か私用かを判別する事は難しい。そのほかに「米国」の発来信4通と「樺太」からの来信1通が見られる。この5通を除き、発来信があった日の記載から通数を見ると、戦地での発来信数は、戦地外への発信344通、来信271通、戦地内への発信177通、来信171通となる（通数の記載のないものは1通とした）。出征中の約2年間にやり取りされた軍事郵便はおおよそ960通にのぼることがわかる。日露戦争における軍事郵便の総数については、新井勝紘氏によっておおよそ4億6千万通にも及ぶことが明らかにされている⁽⁸⁾。

初めて戦地に届いた郵便には、「之レ渡韓以来ノ第一信如何嬉シカリシカ」と率直な喜びが記されている。日誌には、幸三が受け取った手紙を読んで、家族を心配する様子や、訃報を受けて帰国できないもどかしさなども書かれている。旧ヤマジュウ田村家文書には日露戦争中と考えられる幸三宛書簡が約100通（封筒のみは除く）あるが、これらの書簡は日誌の記述を裏付ける貴重な資料といえる。

幸三からは1日に10通も発信した日が見受けられるが、石川彌八郎宛書簡の中には本文が謄写版刷りで、宛名や本文の一部のみ後から書き加えられた書簡が確認できることから、同じ文面の書簡を複数送ったものと思われる。印刷文は後方任務の実状を知らせるとともに銃後の人々への感謝が記されている。私的な書簡とも異なるが、発信数の多さには印刷機使用が関わっていないかなど、明らかでない点も多い。今後も更なる調査が必要であろう。

(2) 日誌の記述について

幸三は本国を初めて離れる際に、「飄然余ガ脳裏ニ襲来スルハ故郷愛戀ノ情嗚呼今頃ハ彼ハ？・・・・・・是ハ？・・・・・・ト徒ニ故郷ノ悌胸中ニ涌出シテ不思熱血一滴」と湧き上がる郷愁に戸惑いながら、「故郷ニ戀々タルハ何ソヤ」と自身を叱咤する。戦利品輸送から戦地へもどる際には、「余ハ今日茲ヲ去レリ明年ノ今日ハ何地ニ何ヲナスカ又今茲ヲ去リタル余ガ今次茲ニ来ルハ夫レ一年ノ后ニアルカ二年ノ后ニアルカ而テ壮健ニテカ傷病ニテカ将タ全然帰リ来ラザルカト徒ニ空想ニ走り」と直面する命の危うさを書き記している。実際の戦場も体験した幸三の、率直な心情が記されている点に注目したい。

また、時には短歌、俳句、漢詩などで自身の思いを表し、家族や戦友からも贈られている。幸三が

窪全亮に学んだことは先に触れたが、養祖父田村十兵衛も友甫の俳号を持つ文化人として名高く、文化的な素養を育くむ環境にあったものと思われる。日誌からは、戦地においても文芸を共有できる兵士同士が、お互いの心情を表す手法として詠草などを用いていたことがうかがえる。

さらに、戦地で初めて触れた異国の風俗や風土についても記録することにも努めている。鎮南浦に上陸して初めて「韓人」を見た印象は「実ニ異様ノ感」と記し、容姿や服装など細かく記録している。入浴などの生活習慣の違いや結婚の儀式など、異なる風俗にも関心を示している。日本が支配する立場としての描写には、差別的な表現も含まれるが、一方で、幸三は「余ガ物数寄」としつつ、現地の人家を訪ねて筆談をしたり、言葉を習うなど、人としての自然な交流を感じさせる一面も見られる。

戦地の厳しい気候についても記しているが、特に、休戦後の明治38年(1905)11月の1ヶ月間は朝昼夕の気温を記録するなど、自身の体験を残すための様々な工夫もなされている。

このように、兵士の出征によって初めて体験した外国の風土や風俗を観察記録し、土地の人々と交流していた事例は、前出の町田政吉の記録にも見られ、この点について松本氏は「町田の関心は、一兵卒としての戦況への関心というよりも、むしろ冷静なる観察者としての面目があり、民俗学的素養すらを感じとれる」と評している⁽⁹⁾。また、出征中の体験を積極的に記録として残そうとする理由については、軍隊、戦争が「非日常の世界」であると受けとめていることによると分析している⁽¹⁰⁾。今後、幸三の記録を検証していく上でも念頭におくべき考察であろう。

(3)「後方勤務」について

私的な内容の記述について先に触れたが、全体の記録の多くは幸三の任務に関することと、戦況に関する軍部からの情報が占める。特に、兵器弾薬を管理する火工掛という任務は、戦況の変化に即応して必要な武器弾薬を補給する激務だったことが読み取れる。また、曹長、特務曹長と昇進するに従い、部下を監督する立場となるが、部下も含め多くの後方任務にあたる兵士の苦労を目の当たりにしていた。幸三は、後方任務が戦線を支える重要な役割を果たしていることが、銃後の人々に伝わっていないと感じていたようである。次に掲げる明治38年10月31日の記述はそのことを如実にあらわしている。

後方勤務

戦闘ニ関シテハ大ハ軍ノ行動ヨリ小ハ個人ノ働作ニ至ル迄細大漏サス通信シテ餘ス處ナシト雖モ
獨リ後方勤務ニ至テハ新聞記者モ之ヲ冷淡ニ附シ世人ノ多クハ後方勤務ノ如何ナル事ヲナシ如何
ナル勲功ヲ樹テツヽアルヤヲ知ラサルモノノ如シ余ハ出征以来已ニ二年此間ニ於テ屢々後方勤務
ノ諸隊ヲ目撃シ其功績ノ没スヘカラサルモノヲ観破セシニヨリ茲ニ其勲勞ヲ詳記シ世人ニ紹会セ
ントス(後略)

その中でも、物資輸送を任務とする輜重輸卒と補助輸卒について、詳細に記している。そこでは、戦闘員は戦闘の無い時には、娯楽に興じているが、輜重輸卒は「一日トシテ休止スル事ナク常ニ規定ノ糧食ヲ運搬シツヽアリ」とし、過酷な天候の中、「全身泥土ニ包マレ靴ハ泥中ニ粘着シ洗足トナル斯カル場合ニ於テモ規定ノ重量ヲ積載シテ毎日十里及十二里モ行進シ而モ朝未明ニ出デ夜星ヲ踏テ帰ルノ有様ナリ」とする。

更に補助輸卒については、任務の過激さは「特筆大書スヘキ事少ナカラス」として、馬を使えない

補助輸卒は自力で荷車を押して運搬するため、河水にも入らざるを得ず、「河水ハ氷ノ様ニシテ足部ハ切ラルヽガ如ク之等ノ原因デ凍傷ニ罹ル者夥シキガ如シ」とその悲惨な状況を訴える。

幸三は部下らの辛苦を伝え、地道な任務こそが戦勝の要因の一つであったことを銃後の人々に知らしめたいという強い思いを持っていたことがこの記述から読み取れる。

6 おわりに

『征露日誌』からは、田村幸三という人物が様々な視点で、自らが体験した異国の地での2年にわたる戦争を記録しようとしたことが読み取れる。しかし、出征中の記録をまとめ、完結した形で残したのは、書名が表すように日本が大国ロシアに勝利したという喜びと誇りによるところも大きいに違いない。当然のことながら、自国に不利な情報は差し引かれていると考えるべきで、多大な戦死・傷病者を出した負の部分には正確に語られているとは言い難い。中でも、本人の心情がしばしば語られ、幸三の人柄が感じられる点は、この記録の大きな魅力といえよう。今回の概要では実際の日露戦争と記述の隔たりがどのあたりにあったか、また、戦争体験が復員後の地域貢献にどのように影響したかなど、明らかにできなかった点も多い。今後さらなる調査を進めることにより、詳細を明らかにできることを期待したい。

注

- (1) 松本三喜夫「ある農村兵士の日清戦争—町田政吉の征清『手帖』から—」, 福生市史編さん委員会編, 『みずくらいど 9号 (福生市史研究)』, 福生市, 1989年.
- (2) 福生市郷土資料室編『福生市文化財総合調査報告書 第37集 旧ヤマジュウ田村家住宅調査報告書』, 福生市教育委員会, 2018年, 62頁.
- (3) 教育部生涯学習課編『奚疑塾と窪全亮 稲城市文化財調査報告書 第23集』, 稲城市教育委員会, 2010年, 39頁.
- (4) 前掲 注(2). 旧ヤマジュウ田村家文書目録 資料No. 証書4 証(高等科第四等卒業), 73頁.
- (5) 『陸軍砲兵工科學校の眞髓』, 陸軍砲兵工科學校, 1919年, 15-16頁, 附録2頁.
- (6) 取材を受けたとある新聞社の中で、大阪毎日新聞(明治37年5月21日)、東京朝日新聞(同年5月22日)、報知新聞(同年5月25日)については輸送者名として確認できる.
- (7) 前掲 注(2), 旧ヤマジュウ田村家文書目録 資料No. 書状55, 77頁.
- (8) 新井勝紘「軍事郵便の基礎的研究(序)」『国立歴史民俗博物館研究報告』第126集, 国立歴史民俗博物館, 2006年, 74頁.
- (9) 前掲 注(1), 44頁.
- (10) 前掲 注(1), 49頁.

参考文献

- 沼田多稼蔵『日露陸戦新史』, 岩波書店, 1940年.
桜井忠温編『国防大事典』, 国書刊行会, 1978年.
米陸軍省編著 菅原完(訳)『日本陸軍便覧: 米陸軍省テクニカル・マニュアル: 1944』, 光人社, 1998年.
藤井非三四『帝国陸軍師団変遷史』, 国書刊行会, 2018年.

常設展示における来館者参加型プロジェクトの実施報告

—民俗展示コーナーの資料を活用した、世代を超えた対話の創出へ向けての取り組み—

青海 伸一

Implementation report of visitor participatory project using the permanent exhibition:
-Efforts to create dialogue that transcends generations by utilizing the materials in the folklore
exhibition corner-

SEIGAI, Shinichi

キーワード：常設展示の活用、参加型展示、世代を超えた対話の創出、回想法の応用

1 はじめに

福生市郷土資料室では、民俗展示コーナーにおいて小学生の学習対応として、電化製品が普及する前の道具と電化製品が普及した後の道具を展示している。電化製品が普及した後の道具については、電化製品が各家庭に普及された頃の道具に限らず、小学生の親世代にあたる平成に入る頃までの道具も意識的に展示をしている⁽¹⁾。

小学生の親世代が実際に使ったことのある道具が展示されていることから、以前より来館者の声として「懐かしい！」といった声は聞かれていたが、今回これらの資料を通して得られる懐かしさをより喚起させることを意図して「生活の言葉調査プロジェクト」「生活調査プロジェクト」を実施したので、その実践報告を行うものである。

2 「生活の言葉調査プロジェクト」「生活調査プロジェクト」の概要

今回実施したプロジェクトは、来館者に対して民俗コーナーに展示してある資料と関連する質問を用意し、その質問に対する答えをあらかじめ用意した回答の中から選んでもらい、シールを貼ってもらう形で実施した。

今回報告するプロジェクトの実施時期は令和2年(2020)6月から11月までで、企画展示の開催期間(概ね2ヵ月)を一つの調査期間とし、この間に計3回実施した。

質問は、懐かしい思い出に繋がるようなものや具体的な変化がみられるものなどを中心に筆者が設定し、展示室内の民俗展示コーナー脇に設置をした(写真1)。質問の設定にあたっては、近年博物館でも話題になっている回想法に着目し、懐かしい思い出を語りやすい設問となるよう心がけた⁽²⁾。回想法は、本来高齢者を対象に、懐かしい思い出を語ることで脳が活性化し、認知症予防に役立つ活動であるが、ここでは、高齢者に限らず懐かしい思い出を語るためのツールとして捉えなおし、回想法の懐かしい思い出を引き出す手法を来館者参加型展示へ応用することを試みた。なお、この間実施した質問内容は一覧表のとおりである(表1)。



写真1 プロジェクト実施の様子

質問1	テレビのチャンネルは変える?回す?あなたはどちらを使いますか?
質問2	DVDプレイヤーなどのリモコンについている◀◀のマークは何と呼びますか?巻き戻し?早戻し?
質問3	自分で初めて買った音楽は、何でしたか?レコード?カセットテープ?CD?ダウンロード?

表1 質問一覧

本プロジェクトの実施にあたっては、令和2年に発生した新型コロナウイルスの影響から、1回1回鉛筆の消毒が必要となるような、思い出を直接記入してもらう形のアンケート調査ではなく、シールを直接来館者に貼ってもらう形で実施した。

今回実施したプロジェクトでは、一義的にはそれぞれの質問に対し、どのような回答が得られるのか、回答の分布に年齢が関係するののかといったことが確認できる。しかし、筆者が目指している活動の趣旨は、本プロジェクトを通して、懐かしい思い出を語りたくなるきっかけを提供することにある。また、来館者がこれまであまり意識しない資料に目を向けるきっかけを提供することにある。これらのきっかけを通して、世代を超えた対話の創出を期待するとともに、展示資料から何か新しいことを学ぶだけでなく、展示室が懐かしい思い出を語る場へと変化することを期待するものである。

ただし、世代を超えた対話の創出や思い出を語る場への変容については、表立って示しているわけではないので、本報告では主に表面的に確認できる成果や課題について報告したい。

3 プロジェクトにおける質問に対する結果

これまでに行った調査3回のうち、参加者がシールを貼ることで得られた調査結果は次のとおりである(写真2, 3, 4)。また、これらを数字で表したものは次のとおりである(表1, 2, 3)。



写真2 第1回調査の結果

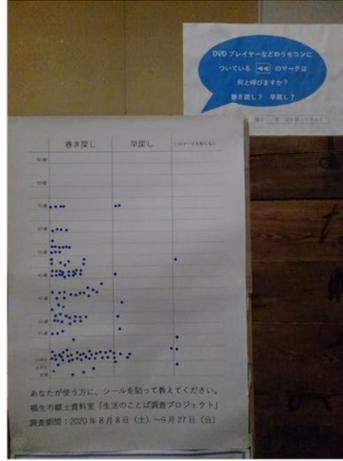


写真3 第2回調査の結果

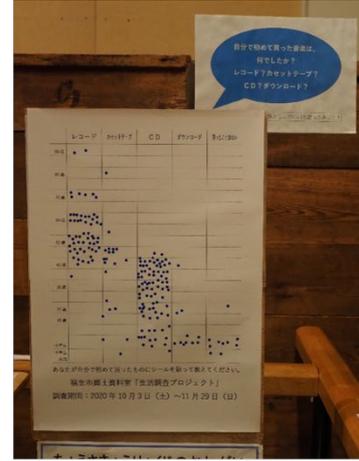


写真4 第3回調査の結果

第1回の調査は「テレビのチャンネルは変える? 回す? あなたはどちらを使いますか?」で、以前はテレビのチャンネルは物理的に回すものであったが、現在ではリモコンに変わり、チャンネルを回すことはなくなったにもかかわらず、言葉としては依然として残っている状況を踏まえ質問を設定したものである。調査結果は、参加者115人のうちチャンネルを回すと回答した人が32人、チャンネルを変えると回答した人が80人となっている。チャンネルを回すか変えるかの分岐点は40代くらいにあるようである。

第2回の調査は「DVD プレイヤーなどのリモコンについている◀のマークは何と呼びますか? 巻き戻し? 早戻し?」で、ビデオテープでは物理的に巻くという動作が行われていたが、記録媒体がDVDになり、巻くという動作が無くなるとともに、リモコンなどの表記も巻き戻しから早戻しに変更となっている現状を踏まえ質問を設定したものである。調査結果は、参加者125人のうち巻き戻しと回答した人が108人、早戻しと回答した人が11人となっており、若い世代まで含めて巻き戻しと答えた人数の方が多くなっている。早戻しが多くなるのは小学生からだが、小学生でも巻き戻しが圧倒的に多く、まだ早戻しという言葉は定着していない可能性がある。

第3回の調査は「自分で初めて買った音楽は、何でしたか? レコード? カセットテープ? CD? ダウンロード?」で、音楽を購入する際の音源が時代に伴い変化している現状を踏まえ質問を設定したもので、3回

	チャンネルを変える	チャンネルを回す	合計
60代以上	3	10	13
50代	8	6	14
40代	18	9	27
30代	12	1	14
20代	2	2	4
10代小学生	36	4	42
小学生未満	1	0	1
合計	80	32	115

表1 第1回調査の結果

	巻き戻し	早戻し	このマークを知らない	合計
90歳				
80歳				
70歳	4	2		6
60歳	4			4
	1			1
50歳	9			9
	7		1	8
40歳	17	1		18
	3			3
30歳	11			11
	3	1		4
20歳	13	1		14
15歳	3	1		4
	1		1	2
小学生	29	5	1	37
小学生未満	3		1	4
合計	108	11	4	125

表2 第2回調査の結果

目にして初めて二択ではない質問としたものである。調査結果は、参加者 206 人のうちレコードと回答した人が 65 人、カセットテープと答えた人が 22 人、CD と回答した人が 94 人、ダウンロードと答えた人が 12 人、買ったことがないと回答した人が 12 人となっている。この質問では初めて買った音楽としており、初めて音楽を買う年齢にばらつきがあることから、同世代でもちょうど CD が普及してくる時期にあたる世代では、小学生の時に音楽を買ったのか高校生になってから初めて買ったのかなどによって差が生じている。レコードとカセットの分岐点が 40 代から 50 代くらい、カセットと CD の分岐点が 40 代くらい、CD とダウンロードの分岐点は 20 才より下の世代となっている。

	レコード	カセットテープ	CD	ダウンロード	買ったことはない	合計
90歳	2					2
80歳		1				1
70歳	6					6
60歳	19					19
	2	1				3
50歳	18	2				20
	12	6	5			23
40歳	5	6	17	1		29
	1	1	16			18
30歳			17			17
		1	8			9
20歳		2	11	3	1	17
15歳		1	4			5
			5	1		6
小学生		1	10	7	7	26
小学生未満		1	1		3	5
合計	65	22	94	12	11	206

表3 第3回調査の結果

今回実施した各調査で得られた年齢の分岐点と実際の道具の変化、例えばテレビのチャンネルが回す方式からリモコンなどへ変化した時代や、CD が普及した時代などとの対応関係まで分析することもできるが、ここでは参加者の回答から分岐点となる年代を推測するところにとどめておく。

4 プロジェクトへの参加状況分析①(全体の参加者数に対する分析)

まずシールの枚数から確認すると、第1回の参加者が115名、第2回の参加者も125名とほぼ同数となっている。第3回の参加者は206名と大幅に増えている。ただ、第3回の調査期間中に行われていた展示は刀剣の展示であり、福生市郷土資料室で行う展示の中でも人気の企画であることから、通常の来館者数よりも多くの方が来館していた企画展示である。そのため、来館者が増えたことに伴い、本プロジェクトへの参加者も多くなったことが想定される。

平時において、福生市郷土資料室では来館者数をカウントしていないので、来館者のうちどれくらいの割合の人が本プロジェクトに参加してくれたのかははっきりとしない。ただし、刀剣の展示については人気企画であることから来館者数をカウントとしたところ、期間中の来館者数は、2,251名であった。

第3回のプロジェクトへの参加者数が206名であることから、来館者に占める参加者数の割合は9.15%となる。来館者数は累計であり、リピーターとなっている方などが日を変えて再度来館することもあることから、必ずしもこの割合どおりにプロジェクトへ参加しているとは言い切れないが、一つの参考となる数値といえる。

第3回の参加者数が多かったのは来館者数の増加が原因とは考えられるが、一方で、第1回、第2回においても約120名の方が参加しており、調査に続けて参加して下さる方がいることが読み取れるほか、第3回における来館者数に占める参加者数の割合で見れば来館者の約9%にあたる方が参加しており、本プロジェクトに対し来館者の関心が一定以上あることが分かった。また、シールを貼るだけで参加できるようにしたことが参加者の心理的ハードルを下げているようで、結果的に多くの方に参加していただけるプロジェクトとなったとも考えられる。

5 プロジェクトへの参加状況分析②(参加者の年代に関する分析)

参加者数全体の割合ではなく、参加した方の年齢属性についても見てみたい。シールの多い世代は小学生とその親世代にあたる30代から40代が特に多くなっていることがわかる。

これは、福生市郷土資料室で行っている事業との関係が想定される。

福生市郷土資料室では小学生向けの事業として、小学生を対象として小学生クイズというもの毎週末に実施しているほか、企画展示ごとのワークシートや月に一度を基本とするワークショップを行っている⁽³⁾。これらの事業に参加するごとにシールを渡し、このシールを3枚集めると絵葉書を、30枚集めると賞状と記念品を贈呈するという事業を行っている。こういった小学生向け事業に親子で参加するケースが多くみられる。

このうち小学生クイズについては、週ごとに作成されるクイズをカウンターの横に設置し(写真5)、その質問に対するヒントを展示室奥に掲示している(写真6)。このクイズのヒントの設置場所が、今回実施したプロジェクトの設置場所と近接しており、小学生がクイズのヒントを見るためにこのプロジェクトのそばまで来ることから、本プロジェクトに小学生が参加し、一緒に来館した親世代の方も



写真5 小学生クイズの様子

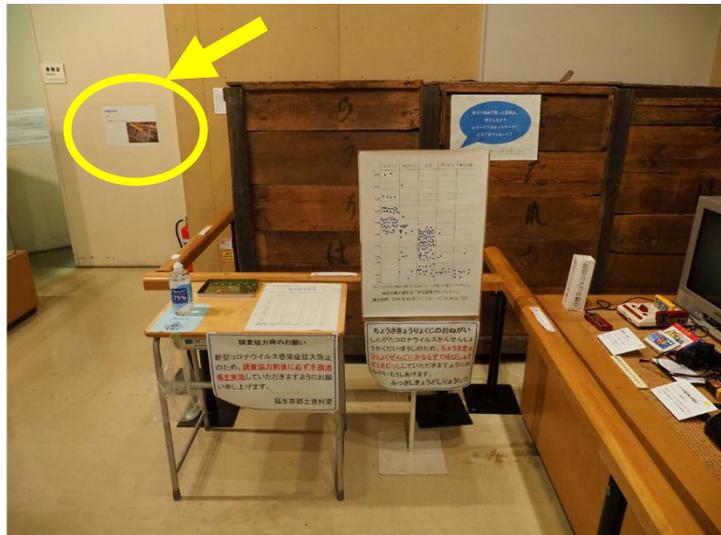


写真6 クイズのヒントとプロジェクトの実施状況

プロジェクトに参加しているということがシールの状況から想定される場所である。

ある時には、小さな子がお母さんの答えの場所にシールを貼っている状況を確認した。子どもにとってシールを貼るという行為そのものを楽しんでくれていることもうかがえる。

このほかにも第3回の「初めて買った音楽」という調査項目は、ちょうどCDの普及期が小学生の親世代にあたったことから、特に関心を持ってもらえた可能性も考えられる。

6 プロジェクトへの参加状況分析③(線上に貼られるシールに対する分析)

そのほかシールの貼り方を見ると、第1回と第2回で小学生が2択にもかかわらずシールをその2つをしきる線上に貼っている様子が確認された。当初これらの回答は、例えばチャンネルであれば、自分は「チャンネルを変える」と言うけれど、親は「チャンネルを回す」と言うので、どちらも知っているという意味でここにシールを貼ったのかと解釈してみたりもしたが、第3回のプロジェクトにおいてレコードとカセットの間の線上に貼られたシールが見られた(写真7)。小学生が初めて買った音楽が

レコードやカセットテープであることはほぼあり得ない。また、過去2回の調査は時点をあえて特定していなかったため、先ほどの例のように自分は使わないが親が使っているという解釈もとることができたが、第3回の質問は初めて買った音楽ということで、回答は必ず一つに絞られることから、複数にまたぐ回答ということはある得ない。そこで考えたことが、どのような質問でも線の上にシールを貼りたくなる子がいるということだった。

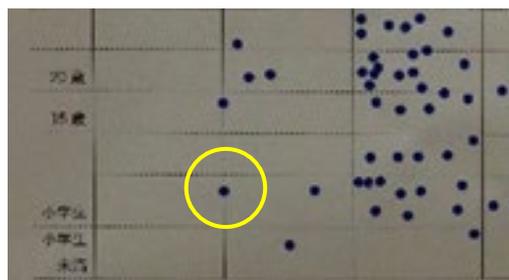


写真7 線上に貼られたシール

調査そのものは正確性を求める性質のものではないので、そういった回答が出てきてもそれ自体は問題ないのだが、一定数そういった回答をしてくる子がいるということが判明した。

7 まとめに代えて

令和2年(2020)11月末までに3回のプロジェクトを実施してきた。本プロジェクトを通して最終的に目指す博物館活動は、世代を超えた対話の創出や展示室が思い出を語る場へ変容するといったことであるが、まずは新たな試みを実証実験的に行ったことについて、その概要や調査結果、見えてきた課題等を報告したところである。

これまでに実施した3回のプロジェクトからは、来館者のうち約9%の方が参加をしており、一定の関心を集めていることが判明した。また、従来から行っていた小学生クイズと場所が近接していることから、小学生とその親世代の参加が多くみられる傾向が確認された。小学生やその親世代の参加があるということは、世代を超えた対話を生み出すことに繋がっていると同時に、さらに上の世代が参加することで、多様な世代での対話を生み出す可能性もある。

令和2年12月からは第4回となるプロジェクトの実施と、連動企画として「懐かしい思い出共有プロジェクト」として、思い出を記入する用紙も設置してみたが、現在までのところ新しい思い出を記入するプロジェクトへの参加状況は芳しくない(令和2年12月27日現在投稿は2枚となっている)。これは一つには質問に改良の余地があることもあるが、やはり記入したものを掲示することに対する心理的なハードルがあることも想定される。

この記入式のプロジェクトについては来年度以降改めて報告することとするが、今回実施したプロジェクトを通して、来館者にとって民俗展示コーナーにこれまで以上の関心を持ってもらうことができる可能性を見取ることができた。常設展示はいつ来ても変わらないというイメージもあり、なかなか目を向けてもらうことが難しい面があるが、新たな視点を提示することで、資料に関心を持ってもらうことや、資料を通して学ぶという従来の博物館活動から、自身も使用したことのある資料を通して世代を超えた対話を生み出す場への博物館活動の転換といった可能性をも感じることができた。

今後も来館者が懐かしい思い出を喚起し表明することのできるプロジェクトという形をとりながら、世代を超えた対話の機会を創出できるよう様々な工夫を行い、福生市郷土資料室の常設展示にさらに関心を持ってもらえるよう努めていきたい。

註

- (1) 平成に入る頃までの道具を導入した経緯については、東京都三多摩公立博物館協議会編『ミュージアム多摩』37号、2016年、28頁。参照。

- (2) 回想法とは、懐かしい思い出を語ることで脳を活性化し認知症予防にも役立つというバトラーが提唱した療法のこと（梅本充子「回想法とは」NPO 法人シルバー総合研究所編『地域回想法ハンドブック 地域で実践する介護予防プログラム』2007. 1）。筆者は平成30年に行われたNPO 法人シルバー総合研究所が主催する地域回想法基礎研修、専門研修を受講し、その考え方などについて学んだ。
- (3) 令和2年度は新型コロナウイルスの影響でワークシートの実施を一部見送ったほか、ワークショップについても毎月の実施はできなかった。

福生市郷土資料室研究紀要投稿規程

(目的)

第1条 この規程は、福生市郷土資料室研究紀要（以下、「紀要」という。）の投稿に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(投稿資格)

第2条 紀要に投稿することができる者は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 文化財保護審議会委員
- (2) 福生市郷土資料室の運営にかかわる職員
- (3) 福生市郷土資料室に所属する会計年度任用職員
- (4) 過去に第1号から第3号までの職にあった者
- (5) その他生涯学習推進課長が適当と認めたもの

(審査)

第3条 原稿の掲載の可否は、福生市郷土資料室研究紀要査読規定（以下、「査読規定」という。）に基づいて、福生市郷土資料室研究紀要編集委員会（以下、「編集委員会」という。）で査読の上決定し、著者に通知するものとする。

(投稿区分と枚数)

第4条 紀要の投稿区分と枚数は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 論文 12000字以上20000字未満（原稿用紙30枚以上50枚未満）
- (2) 研究ノート 8000字以上12000字未満（原稿用紙20枚以上30枚未満）
- (3) 資料紹介 6000字程度（原稿用紙15枚程度）
- (4) 実践報告 6000字程度（同上）
- (5) その他 編集委員会の定めるところによる

2 前項の枚数には、本文、注、参考図書、図表を含めるものとする。

(投稿形式)

第5条 投稿の形式は、編集委員会が規定する電子文書によるものとし、電子メールの

添付ファイルとして送付し、又は、電子媒体を送付する方法によるものとする。

2 前項の原稿を投稿するときは、様式1に示す投稿票を添付するものとする。

(締切)

第6条 投稿締切は、毎年12月末日とする。

(校正)

第7条 原稿受理以降の本文の修正は、原則として校正（明らかな誤字脱字を訂正すること）を除き、これを認めない。

2 前項に規定する校正には、福生市郷土資料室研究紀要執筆要領（以下、「執筆要領」という。）に基づいて形式を訂正することを含むものとする。

3 著者による校正は初校のみとし、再校以降は編集委員会において行うものとする。

(刊行方法)

第8条 紀要は原則として福生市郷土資料室ホームページにおいて電子形式で公開するものとする。ただし、必要に応じて電子媒体に記録し、贈呈することができるものとする。

(掲載誌の贈呈)

第9条 著者には著作が掲載された号の紀要を電子媒体に記録して贈呈する。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、生涯学習推進課長が別に定める。

様式 1

福生市郷土資料室研究紀要編集委員会 宛

投稿票

福生市郷土資料室研究紀要に、次のとおり原稿を投稿いたします。

また、掲載原稿の著作権が福生市教育委員会に帰属することに同意します。

所属	
氏名	
投稿資格	(1) 文化財保護審議会委員 (2) 福生市郷土資料室の運営にかかわる職員 (3) 福生市郷土資料室に所属する会計年度任用職員 (4) 過去に第1号から第3号までの職にあった者 (5) その他生涯学習推進課長が適当と認めたもの
投稿区分	(1) 論文 (2) 研究ノート (3) 資料紹介 (4) 実践報告 (5) その他
文字数	
タイトル	
概要	

福生市郷土資料室研究紀要査読規程

(目的)

第1条 この規程は、福生市郷土資料室研究紀要（以下、「紀要」という。）に投稿された原稿の査読に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(査読)

第2条 福生市郷土資料室研究紀要編集委員会（以下、「編集委員」という。）は、紀要に投稿された論文、研究ノート、資料紹介及び実践報告（以下、「論文等」という。）について査読を行い、その結果を投稿者に通知するものとする。

2 編集委員会は、福生市郷土資料室研究紀要投稿規定第2条に規定するものから査読者を2名選任し、査読を依頼する。

3 査読は投稿者及び査読者相互に匿名でおこなうものとする。

(査読方法)

第3条 査読者は、査読対象の論文等に関し、様式1により評価をおこなう。

2 編集委員会は、査読者の評価に基づき、投稿者に必要な修正を求めることができる。

3 第1項の規定による評価で修正後に再査読を要するとされたものは、編集委員会において再査読をおこない、様式1において再評価をおこなう。

(判定)

第4条 編集委員会は、前条第1項及び第3項の評価に基づき掲載の可否を決定するものとする。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、生涯学習推進課長が別に定める。

様式 1

査読評価表

所属	
氏名	
1 形式	全体構成の適切さ、原稿枚数の適切さ、投稿区分の妥当性について 評価： A B C D
2 表現	表題の適切さ、文章の表現力、文章の読みやすさについて 評価： A B C D
3 内容	素材及び資料の妥当性、提示方法、論理展開の明確さ、内容の正確さ、 完成度、結論の提示方法について 評価： A B C D
4 図表等	図表の必要性、図表の作成、説明の適切さについて 評価： A B C D 該当なし
5 文献	参照文献の妥当性、適切さについて 評価： A B C D 該当なし
評価	最終評価： (1) 掲載可 (2) 修正後再査読 (3) 掲載不可

福生市郷土資料室研究紀要編集委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、福生市郷土資料室研究紀要編集委員会（以下、「編集委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 編集委員会は、次の各号に掲げる事項について、調査審議するものとする。

- (1) 福生市郷土資料室研究紀要に投稿された原稿の掲載の可否に関すること
- (2) その他福生市郷土資料室研究紀要の編集及び発行に必要な事項

(構成)

第3条 編集委員会の委員は、福生市郷土資料室の運営にかかわる職員で構成するものとし、委員長は生涯学習推進課長をもってあるものとする。

2 編集委員長及び編集委員（以下、「委員等」という。）が福生市郷土資料室研究紀要に投稿をおこなう場合は、当該委員等は自己の投稿に関する調査審議から除斥されるものとする。

(会議)

第4条 編集委員会の会議は委員長が招集するものとする。

2 編集委員会は、会議において編集委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第5条 編集委員会の庶務は、教育部生涯学習推進課文化財係において処理する。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、生涯学習推進課長が別に定める。

編集後記

本号では、査読の結果、研究論文1本、資料紹介1本、実践報告1本を掲載することができました。本誌が研究発表の場として有効に機能し、活発な議論につながることを編集委員一同、切に願っております。(編集委員 田中)

編集委員会

編集委員長 : 生涯学習推進課長 菱山 栄三郎
編集委員長代理 : 生涯学習推進課文化財係長 青海 伸一
編集委員 : 生涯学習推進課文化財係主任 田中 愛誠

デザイン・割付 : 郷土資料室職員 佐藤 志保

福生市郷土資料室研究紀要

<第2号>

発行日 令和4年3月31日
編集者 福生市郷土資料室研究紀要編集委員会
発行者 福生市教育委員会
〒197-0003
東京都福生市大字熊川 850 番地 1
TEL 042-530-1120
FAX 042-552-1722

ISSN 2435-8274